

## 2004年度 在台湾日系企業 模倣品被害実態調査

経済産業省 特許庁  
交流協会 台北事務所

### (1) 調査目的

この調査は、台湾における模倣品(ニセモノ)問題の実態について、台湾に進出している日系企業の被害状況を明らかにし、日本政府及び関連機関における今後の模倣品対策の取組を検討する際の基礎資料とすべく実施したものである。

### (2) 調査方法

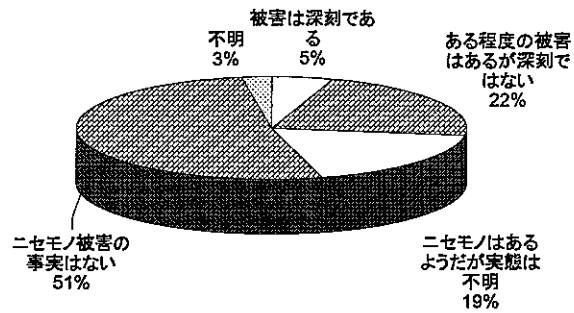
この調査は、経済産業省・特許庁の委託を受けて、交流協会台北事務所が株式会社大和総研台北支所の協力を得てアンケート票を郵送し、2005年2月1日～28日の調査期間で実施したものである。

### (3) 回答状況

台北市日僑工商会加盟の日系企業の399社に対してアンケート票を郵送し、122社から回答が得られた。回答率は30.6%である。回答企業を業種別で見ると、製造業が90社(73.7%)、流通サービス業が30社(24.6%)、無回答が2社(1.7%)であった。

業 種	回答数内訳	
電気・電子機器製造業	21	90 製造業
精密・運輸・一般機械製造業	25	
繊維・雑貨製造業	3	
食品・化学・医薬品製造業	28	
鉄鋼・非鉄金属・窯業	1	
その他製造業	12	
小売業・卸売業	17	32 製造業以外
その他サービス業	13	
無回答	2	
	122	

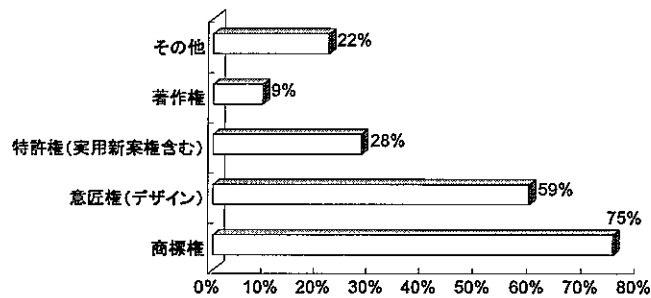
## 1. ニセモノ被害状況



### 設問1 自社製品のニセモノ被害状況

自社製品の台湾国内でのニセモノ被害の状況に関して、「被害は深刻である」とする企業は5%、「ある程度の被害はあるが深刻ではない」とする企業は22%であり、ニセモノ被害の実態を把握している企業は合計で27%である。また、「ニセモノはあるようだが実態は不明」とする企業は19%を占め、これも含めると回答企業のうちの46%がニセモノ被害を受けていることになる。他方では、「ニセモノ被害の事実はない」とする企業も51%に達している。

## 2. 侵害を受けている財産権

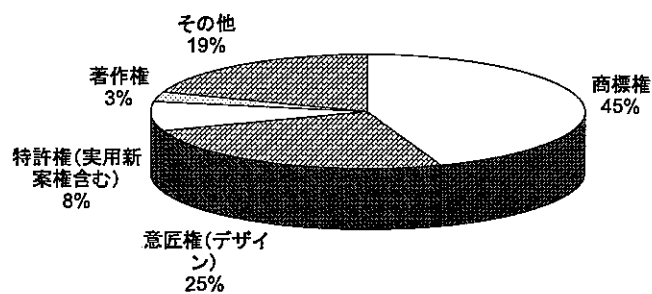


### 設問2 侵害されている知的財産権の種類

自社製品のニセモノ被害で、どのような知的財産権が侵害されているかについて、ニセモノ被害の実態を把握している企業のみ複数形式で回答を求めたところ、「商標権」を侵害されている企業が75%と多数を占めた。また、「意匠権」との回答も59%と多数に上っており、「特許権」が28%と続く。商標やデザインを真似た模倣品が多く出回っていることに加え、特許権侵害も発生している実態が改めて浮き彫りになった。

これに対して、「著作権」を侵害されていると回答した企業は全体の9%にとどまっており、比較的少数である。台湾国内では一見して海賊版品とわかるDVD製品などが氾濫しているのが実情であり、意外な結果のように見える。ただしこれは、台湾域内の日系現地法人の多くが製造業・流通サービス業であり、メディア・コンテンツ企業等の著作権に関わる現地法人の絶対数が少ないことが要因であろう。

### 3. ニセモノ被害が最も大きい財産権

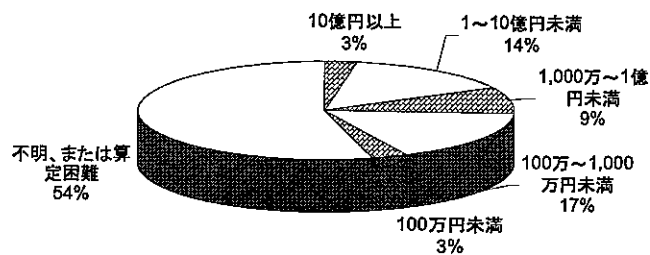


#### 設問3 ニセモノ被害が最も大きい知的財産権

ニセモノ被害のうち、最も大きな被害を受けている知的財産権を一つだけ選択する設問に対しては、「商標権」の被害が最大であるとする企業の割合が45%と最大を占めた。「意匠権」で大きな被害を受けている企業も25%と多い。

これに対して「特許権(実用新案権を含む)」の被害を最大と回答した企業は8%、「著作権」の企業も3%と少数にとどまった。

#### 4. ニセモノ被害の年間推定額

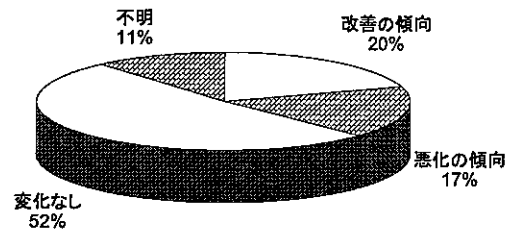


#### 設問4 ニセモノ被害額の年間総額

各社のニセモノ被害額(損失売上高)の年間総額(昨年1年間の推定値)については、「100万円～1,000万円未満」とする企業が17%を占めて最大であり、「1億円～10億円未満」の企業が14%でこれに続く。「1,000万円～1億円未満」は9%、「10億円以上」との回答も3%あった。

なお、「被害額は不明、または算定困難」とする企業が54%と過半を占め、ニセモノの製造数や販売量の把握、ブランドイメージの毀損等の評価など、知的財産権の被害額の算定は容易ではないことを示している。

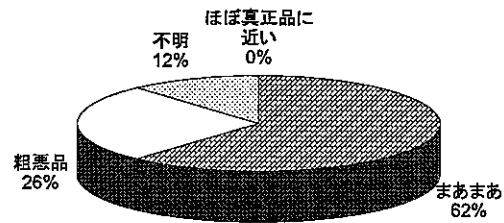
## 5. 前年比ニセモノ被害の状況



### 設問5 昨年と比較したニセモノ被害の状況

最近の台湾のニセモノ被害の状況を1年前と比較した場合、「改善の傾向」とする企業が20%、「悪化の傾向」とする企業が17%、「変化なし」は52%であった。改善と悪化の割合がほぼ同等であり、全体としてみれば台湾におけるニセモノ被害状況に大きな変化はないといえよう。

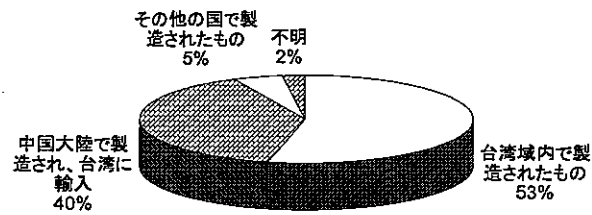
## 6. ニセモノ製品の品質・性能



### 設問6 ニセモノ製品の品質・性能

自社製品を模倣したニセモノ製品の品質・性能等については、「ほぼ真正品に近い品質である」とする回答がなかったのに対して、「まあまあの品質である」が62%に達し、「粗悪品」とみなす企業は26%だった。ニセモノの多くがホンモノより品質・性能の劣るものである様子が窺われる。

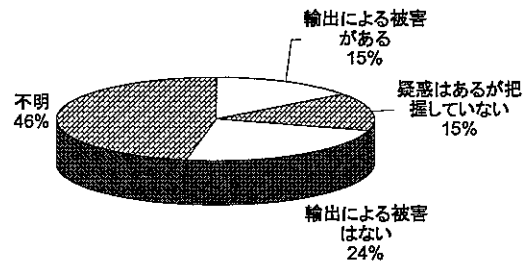
## 7. ニセモノ製品の製造地



### 設問7 ニセモノ製品の製造地

ニセモノ製品の製造地がどこと推定されるか企業に回答を求めたところ、「台湾域内」との回答が53%、「中国で製造され台湾に輸入」は40%だった。台湾・中国以外の「その他」は5%、「不明」が2%であった。

## 8. ニセモノ製品の輸出被害

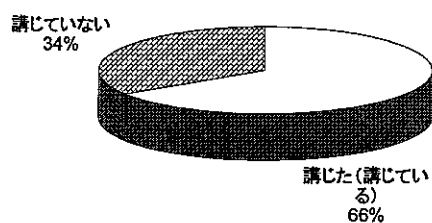


### 設問8 ニセモノ製品の輸出被害

ニセモノ製品が台湾からさらに海外に輸出されているかどうか尋ねたところ、「輸出による被害がある」と答えた企業が15%、「疑惑はあるが把握していない」という企業も同じく15%あり、可能性まで含めると30%の企業が輸出被害を訴えた。「輸出被害なし」という企業は24%であり、残りの46%は「不明」と回答している。

## 9. ニセモノ対策の有無

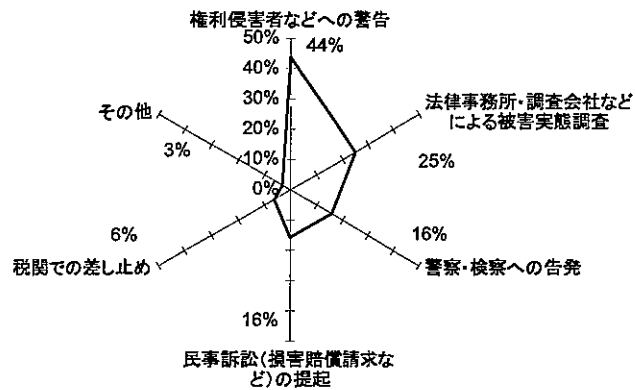
---



### 設問9 ニセモノ対策の有無

台湾現地法人内でニセモノ対策を講じているかどうか尋ねたところ、66%の企業が「講じた(あるいは講じている)」と回答した。特に何も講じていない企業は34%であり、ニセモノ被害を受けている企業の約2/3が何らかの対策を講じていることがわかった。

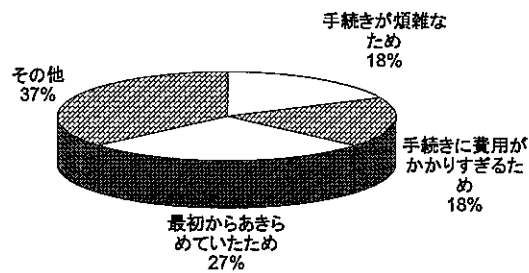
## 10. ニセモノ対策の方法



### 設問10 ニセモノ対策の方法

各社が講じているニセモノ対策について複数回答を求めたところ、「警告」が44%、「被害実態調査」については25%の企業が実施していることが明らかになった。また、「民事訴訟(損害賠償請求等)の提起」は16%、「警察・検察への告発」についても16%の企業が実施している。「税関での差し止め」を図っている企業は6%だった。

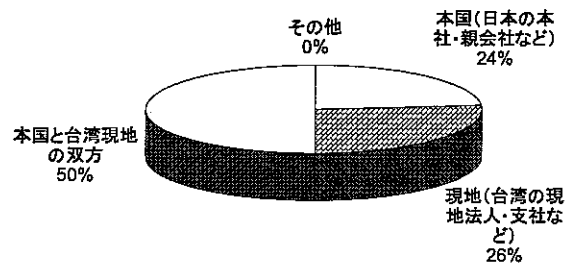
## 11. ニセモノ対策を講じていない理由



### 設問11 台湾でニセモノ対策を講じていない理由

ニセモノ対策を講じていない企業に理由を尋ねたところ、「最初からあきらめていたため」という回答が27%を占めて最も多く、やむを得ないとの認識の企業が依然として少なくないことが窺われる。「手続きが煩雑なため」と「手続きに費用がかかりすぎる」はともに18%。

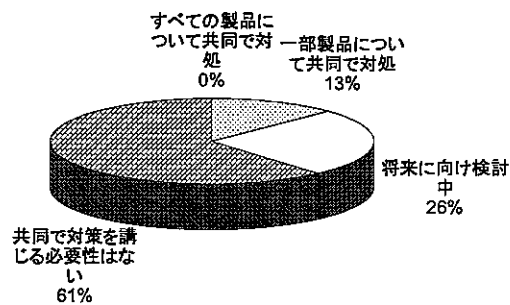
## 12. ニセモノ対策のイニシアチブ



### 設問12 ニセモノ対策のイニシアチブ

ニセモノ対策のイニシアチブについては、「本国と台湾現地の双方」が50%と最も多い。「台湾現地」にイニシアチブが与えられているのは26%にとどまっており、逆に「本国」という体制となっている企業も24%あった。

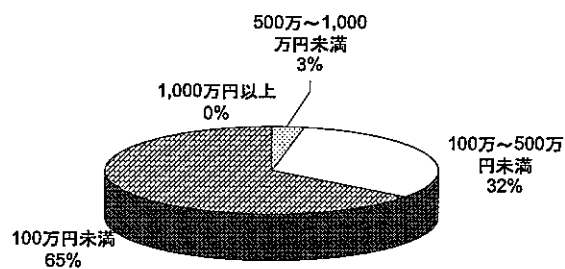
### 13. 他社との共同ニセモノ対策



#### 設問13 他社との共同ニセモノ対策

他社と共同でニセモノ対策を講じているかどうかについては、「共同で対策を講じる必要性はない」との回答が61%で大勢を占めた。何らかの形で共同ニセモノ対策を講じている、あるいは講じることを検討している企業は39%にとどまっている。内訳は「将来に向け検討中」が26%、「一部製品について共同で対処」は13%。「すべての製品について共同で対処」と回答した企業はなかった。

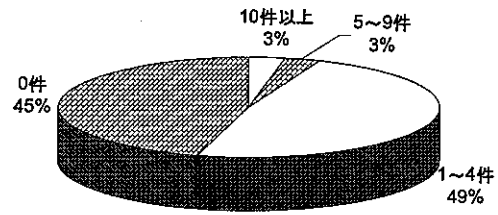
## 14. ニセモノ対策年間予算



### 設問14 ニセモノ対策の年間予算

台湾におけるニセモノ対策に年間どの程度の予算(人件費を含む昨年1年間の全経費)を投じているかについては、「100万円未満」とする企業が65%と最も多く、「100万～500万円」が32%で続いている。「500万～1,000万円」は3%、「1,000万円以上」とする企業はなかった。ニセモノ対策の年間予算は500万円未満という企業が大半であることがわかる。

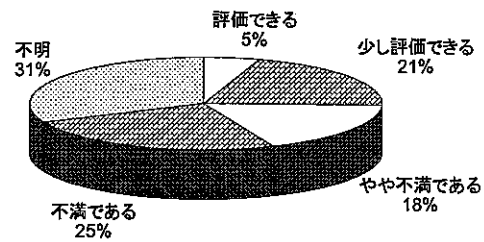
## 15. 自社調査による摘発



### 設問15 自社調査による摘発

昨年1年間に行なわれた自社調査による摘発は、「0件」が45%で最大を占め、続いて「1~4件」は49%と多かった。「5~9件」と「10件以上」はともに3%にとどまっており、自発的な摘発活動はあまり多くないことが見て取れる。

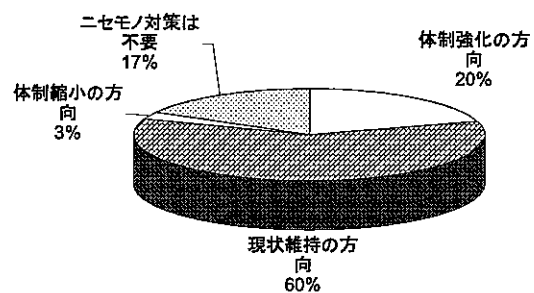
## 16. 台湾当局の取締活動への評価



### 設問16 台湾当局の取締活動への評価

設問16以降は、ニセモノ被害のない会社も含めた回答企業全社を対象としている。台湾当局のニセモノ取締り活動について、「評価できる」とする企業は5%にとどまっており、「少し評価できる」とする企業の21%と合わせても、肯定的な評価は26%にとどまる。一方、「不満である」とする企業は25%、「やや不満である」は18%となっており、否定的な評価の企業が43%に上っており、台湾当局に対する不満が小さくないことがわかる。

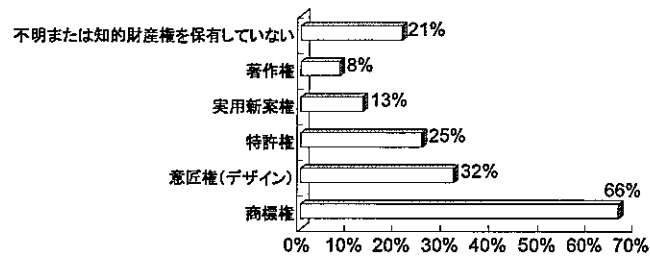
## 17. 自社のニセモノ対策への取組



### 設問17 自社のニセモノ対策への取組

自社のニセモノ対策について今後の取組み体制について、「現状維持の方向」とする企業が60%で最大を占めた。「ニセモノ対策は不要」とする企業も17%あり、ニセモノ対策に対してあまり積極的でない日系企業の姿が浮かび上がる。「体制強化の方向」と回答した企業は20%にとどまった。

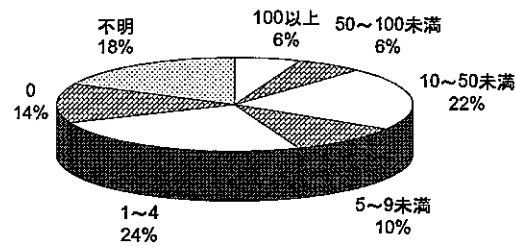
## 18. 台湾国内の保有知的財産権



### 設問18 台湾国内で保有している知的財産の種類

台湾国内で保有している知的財産権の権利の種類について、回答企業全社に複数回答を求めたところ、企業の66%が「商標権」を、32%が「意匠権」を、25%が「特許権」を、13%が「実用新案権」を台湾国内で取得していることが判明した。また、8%の企業が「著作権」を自社保有の知的財産権として認識しており、「不明または知的財産権を有していない」とする企業は21%であった。

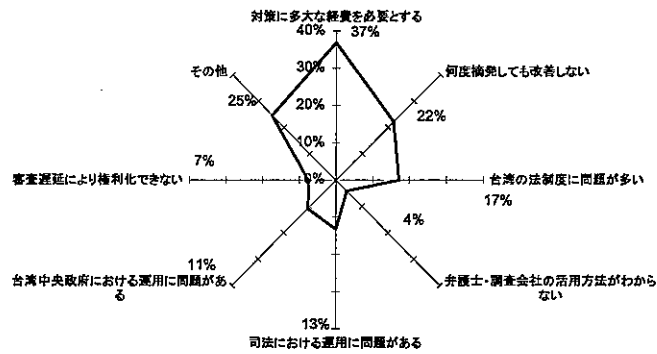
## 19. 台湾国内で保有する知的財産権数



### 設問19 台湾国内で保有している知的財産の数

台湾国内で保有している知的財産の数について、回答企業全社に複数回答を求めたところ、最も多かった回答は「1~4」の24%だった。次に多いのは「10~50未満」の22%で、「0」の14%、「5~9未満」の10%と続く。「100以上」は6%、「50~100未満」は6%だった。

## 20. ニセモノ対策の障害

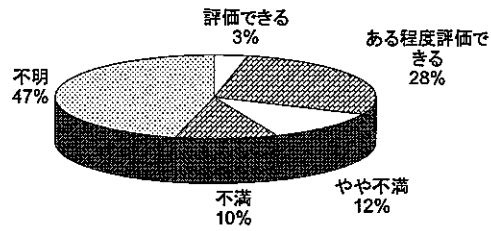


### 設問20 ニセモノ対策の障害

ニセモノ対策を行う上で障害になっていることについて回答企業全社に複数回答を求めたところ、「対策に多大な経費を必要とする」とした企業が全体の37%と最も多く、「何度摘発しても改善の効果が現れない」とする企業も22%にのぼった。

また、「台湾の法制度に問題が多い」「司法における運用に問題がある」「台湾中央政府における運用に問題がある」がそれぞれ17%、13%、11%となっており、台湾の法制度・運用面への不満も一部に見られた。

## 21. 台湾政府に対する日本政府の対応についての評価



### 設問16 台湾政府に対する日本政府の対応についての評価

日本政府のニセモノ対策への取組みについて、「評価できる」とする企業はわずか3%にすぎないものの、「ある程度評価できる」とした企業の28%を合わせると、肯定的な評価は合計31%を占めた。これに対して「やや不満」とする企業は12%、「不満」は10%であり、合計すると22%の企業が日本政府のニセモノ対策に不満を持っていることがわかった。